

会 議 録

名 称	平成26年度 目黒区廃棄物減量等推進審議会（第3回）
日 時	平成27年1月29日（月）午後3時～午後5時まで
会 場	目黒区総合庁舎本館地下1階 第15・16会議室
出席委員 （敬称略）	安井、庄司、平尾、二ノ宮、山宮、吉野、石川（恭）、原、小川、石川（靖）、官林、柳、 檜山、西澤、三浦、工藤、松本
区側職員	荒牧環境清掃部長、堀内清掃リサイクル課長、石田環境保全課長、大崎清掃事務所長
傍 聴 者	0名
配布資料	参考資料 資料1 目黒区一般廃棄物処理基本計画の改定に係る審議会答申骨子（案）について（席上配付） 資料2 平成27年度使用済み小型家電回収事業の取り組みについて（案） 参考資料 資料3 目黒区一般廃棄物処理基本計画改定に向けた基礎調査報告書（案）について（席上配付） 資料4 プラスチック製容器包装及びPET ボトル分別基準適合物の品質調査結果について 資料5 古紙持ち去り行為撲滅対策にかかる覚書の締結について
会議次第	<p>1. 開 会 20人中、出席者は17人であり、半数以上の出席があるため定足数を満たしており、会は成立する。</p> <p>2. 議題 以下、発言者名・名称は下記のとおり表記する。 環境清掃部長・・・・・・・・・・部 長 清掃リサイクル課長・・・・・・・・リ課長 清掃事務所長・・・・・・・・・・事務所長 環境保全課長・・・・・・・・・・環課長</p> <p><報告事項> （1） 目黒区一般廃棄物処理基本計画の改定に係る審議会答申骨子（案）について リ課長 （資料1により説明） 会 長 答申にあたっては、2100年を見据えて、地球環境や日本全体の環境という広い観点の中で位置付けるべきである。 提言2で、プラスチック製容器包装については、国全体のシステムは事業者の話しかしておらず自治体のことは考えていないと思う。事業者と自治体の適正な責任分担を一項目入れたい。 委 員 提言6に入っている。 会 長 記載する場所についての検討が必要である。 委 員 容器包装リサイクル法の各自治体の役割は市区町村単位であるので、基礎的自治体である目黒区からの発言はあった方がよいと考える。現状では事業者が自治体を甘く見ており、経産省もそういう考え方が強い。自治体の中には拠出金やペットボトルの売上げなどで「儲かっているからいいんじゃないか」と言っているところもあるが、支出の方が大きいことから、適正な責任分担について強調した方がよいと考える。 委 員 自治体が真面目に取り組むほど、財政負担が大きくなるということか。拡大生産者責任はどこかに記載されているのか。 会 長 拡大生産者責任という言葉は難しすぎるので基本的には入れたくない。拡大生産者責任について自治体と事業者が議論をすると一般廃棄物だからということで、結局自治体の責任になってしまう。自治体と事業者では拡大生産者責任の考え方が異なるので、事業者側から「われわれは考えています」と言われて終わってしまう。法律的にも担保さ</p>

	れていない。
委員	努力している自治体としていない自治体があり、努力している自治体に対して国が何をすべきか、という主張が必要である。
会長	提言6に記載されているがP7にも記述してもよいのではないかと。
委員	23区が一緒にやっていくように働き掛けることも強く言ってよいと考える。
委員	目黒区の努力は23区に波及しているのか。
リ課長	提言6に、拡大生産者責任の内容を入れたのはプラスチック製容器包装の分別の問題が区民の感情の中に強くあることを意識しているからである。拡大生産者責任をしっかりと担保して自治体の負担を少なくして、どこの自治体でも参加できるような形に持っていきたい。今の議論は事務局で検討したい。
会長	他区との関係では世田谷区からのごみを処分するために焼却炉の規模を下げられなかったという感覚が目黒区の住民の感覚として残っているような気がする。
委員	目黒工場の建て替えに際して、現行の清掃工場でも操業協定の決め方が大変だった。搬入されるごみの半分以上が他区のごみというのは問題になると思うので、今のうちに区の方針をしっかりと決めておかないと、一組の案をそのまま受け入れてしまうようなことになってしまうのではないかと。
リ課長	現工場が稼働している間は現行の操業協定が有効である。建て替え工事で工場がストップした後に、新工場の操業協定をどのようにしていくかという検討が俎上に上がり、新工場の竣工後に、新しい操業協定の有効性が担保されるという流れになる。これから区民の意見をいろいろ聞かせていただき、区としての発言をしていきたい。
委員	この答申は区民の答申なので、区あるいは区民同士の関係を考えると穏やかに表現する必要はあるが、23区との調整はあまり考えなくてもよく、区の主張をはっきりとしていくべきである。区長は区長会で、目黒区民はこう主張していると言っただけでよい。操業協定についても、区民としての発言と区としての発言が違ってよい。
会長	答申はわれわれが作るものである。
委員	題名の「誇りのもてる」という部分に目黒のプライドがにじみ出ているという感じがする。目黒区は努力している、地域の方々の意識が高い、そういう部分がここに表現されて、構成もすごく分かりやすくできている。 リサイクル率を高めるためのアクションが何も乗っていないのが残念である。
会長	最近、PETボトルの分別が悪くなってきているが、リサイクルをしていない近隣区から来てしまうことの反映ではないかと。われわれは努力をしているが、報われていない。アクションについては記載していないが、私としてはこれ以上、区民に対して「頑張っただけでやれ」という発言はできない。
リ課長	ごみ減量とリサイクル率については、提言2に具体的にごみ減量の可能性ということで表現している。答申をいただいた後で、具体策を検討していくことになる。生ごみや雑紙の量が多いので、そうしたものから手を付けていく。
委員	環境保全課がグリーンコンシューマー関連で企業を指導する事業を実施しているが、触れられていない。清掃リサイクル課だけでなく、環境清掃部全体で実施している事業を記載すべきではないかと。
会長	環境審議会に対する政策的な侵略はしないという方針である。審議会が2つある構造がおかしいという意見、あるいは環境審議会と交流の場がほしいと書くのはよいと思う。
委員	行政の縦割りをここまで持ち込む必要はないと思う。
環課長	環境審議会を担当しているが、この答申はこの審議会からの答申ということになる。これを受けて、環境保全課で行っているMeGAプログラムの事業所版、エコ・チャレンジ顕彰などの計画を作っていく形にはなるので、ここで触れていないからといって、疎外してしまうわけではない。

委員	<p>仕事で世田谷区に行く機会が多いが、世田谷区民はごみの分別について、「何でもまとめて出していい」と言うが、目黒区にある清掃工場に持って行っているという認識はない。世田谷区には特別な良い焼却炉があるから、全部まとめて出していいと、たいていの人は思っている。世田谷区は目黒区に迷惑をかけているというような告知はしていないのか。港区でも、大丈夫な焼却炉があるから、分別する必要はない、と言われた。区民レベルではそう思っている人が大多数だと思う。分別している区に迷惑をかけているということを知らせる方法はないのか。</p>
リ課長	<p>23区では、びん、缶、ペットボトルを分別しなくてよいと考えているところはなく、プラスチック製容器包装の取り扱いのことだと思う。プラスチック製容器包装の分別は23区の区長会で話し合った結果、各区の創意工夫で実施するというルールになっている。</p> <p>目黒区は、区民のリサイクル意識が高く、リサイクル推進都市宣言をしてきた経過を踏まえて、できる限り分別する道を選び、分別していない区はそういう選択をしなかったということ。しかし、プラスチック製容器包装を全く分別していない区はなく、23区のルールの中で各区が対象品目を選択したということである。</p>
委員	<p>港区は、プラスチック類をプラスチック製容器包装も製品プラスチックも全部まとめて分別しており、よくやっている。</p>
委員	<p>国の審議会に東京都の職員がオブザーバーで入っているが、どうせ23区はバラバラだとみんな思っている。多摩地区の市の人は、23区は駄目で、多摩地区は家庭ごみの有料化も分別もきちんとやっているという認識である。目黒区は、極めて意識も行動も高いので、一組と特別区が連携するというよりは、目黒区がしっかりリーダーシップを取って、一組や23区全体を動かしていくような表現がほしい。それが、「誇りをもてる」ということにつながる。</p>
会長	<p>世田谷区の方に、目黒区は、意識が高いからやっているのだということを伝えてほしい。</p>
委員	<p>他のごみは減少傾向にあるのに粗大ごみは増加しており、そのトップがふとんのことである。提言2の今後の取り組みの4つ目で、「新たな資源化促進事業の取り組みを拡大していくことが重要である」と書いているが、ふとんについても資源化に取り組んでいくのが可能なのか。</p>
リ課長	<p>粗大ごみの中で、確かにふとんが一番多く、資源化を検討しなければならない品目である。ふとんをリサイクルしている自治体を見学に行ったが、区の受け皿として制度化できるかどうかというのをじっくりと考えないといけない。他の品目についても同様に考えていきたい。</p>
委員	<p>自治体によってはふとんを資源化しているところがあるということか。</p>
リ課長	<p>回収して輸出に回している自治体があるが、輸出先の国で不用になれば滞ってしまう危険性がある。安定したリサイクルの出口戦略が描けないものは、区として採用することが難しいと考えている。</p>
部長	<p>綿のふとんは打ち直しができたが、今は化繊が多く打ち直しができないので、集めてもリサイクルができない。</p> <p>古布についても、大手企業がダウンなどの自社製品を集めて、アフリカ等へそのまま送っている。海外市場、特にアフリカ等があるので、古布の市況があがっている。古着は、細かく碎いて自動車製品の一部にリサイクルするなどのルートもある。</p> <p>家具も、安い使い捨て家具が増えていくと、それを再生産してもう一回家具を作るというスキームがない以上はリサイクルが難しい。一番よいことは消費者が買わない、それが2Rである。2Rの大切さを地域の方、知り合いに伝えていただきたい。</p>
委員	<p>今の若い世代は、下着でも靴下でも洗濯せずに使い捨てをする人が増えている。また、下着は季節ごとに暖かいものとか出てくるので、その年限りで捨てる人が多いのではな</p>

いか。

委員 区民も限界ではないかと思うぐらい、ごみ減量に励んでリサイクルをしている。区は平町のエコプラザを廃止し、フリーマーケットの出店料が高い。目黒区エコプラザは、ショップが地下にあるうえ、営業時間も朝 10 時～夕方 4 時なので、通行人や通勤者にはわからない。リサイクルショップを 1 階のロビーに移動して便利にしたり、区役所の中にそういうリサイクルショップを作ってもいいと思う。

環課長 管理はエコライフめぐろ推進協会で、目立つように PR してほしいと要望を出しており、徐々に変わっていると思うが、誘導策がないと誰も見に来てくれない。大使館の人がロコミで着物や家具などを買いに来ると聞いたことがある。

委員 NPO 法人のリサイクル店の店長をしている経験では、地の利がないと売れない。駅から近い店ではたくさん売れるが、離れたところだと苦戦する。リサイクルをするという考え方はよいが、人がたくさん来るところでやらないと回っていかない。

備前などの陶器の産地では、よい土がなくなっているところもあるので、割れた陶器を原料として再び陶器を作るリサイクルを行っている。

(2) 平成 27 年度使用済み小型家電回収事業の取り組みについて (案)

リ課長 (資料 2 により説明)

委員 潜在的な量に占める回収量の割合はどのくらいなのか。

リ課長 潜在的な量を把握するのが難しく、割合は不明である。

委員 金属の売却益が当初の予想では 46 万 8000 円だったが、回収量が増えているとのことなのでどのくらいになる見込みなのか。

リ課長 引き取り単価が当初の予定より高く、回収量も順調なので 100 万円を超えると予想している。

(3) 目黒区一般廃棄物処理基本計画改定に向けた基礎調査報告書 (案)

リ課長 (資料 3 により説明)

委員 事業者アンケートから事業系ごみの推計をしているが、これまでの区の事業系、家庭系のごみ量との比較で見ると大きな違いはあるのか。

リ課長 事業系ごみは、これまでこのような調査は行っていないので、比較するデータがない。因みに事業系ごみ量は、ごみ量全体から家庭ごみ量を差し引いて推計している。

委員 今までの計算方法と大きく変えていないということであれば。今回の調査結果、数値はこれまでのデータと変化はないのか。

リ課長 前回調査とは目的が異なるので単純比較ができない部分があるが、比較できる部分は報告書に記載してある。今後、事業系ごみ対策がポイントになると考えて、新たに事業系ごみの調査項目を追加した。

委員 76 ページのこれから追加すべき分別という中で、古着のことを言っている。52 ページでも古着が燃やすごみになってしまうという言い方をしている。集団回収の実施業者が古着を回収するというビラを持ってきたが、区は関与していないのか。

事務所長 実施業者が町会にビラを配って、古紙・古布回収ということで回っている話は聞いている。区の見解としては、体制が固まっていないためストップさせており、報奨金を支払うことにはなっていない。町会等に対しては、改めて説明する予定である。

部長 このような問題もあるため、提言の中に古布を入れた。古布も、出口までの体制がないとごみになってしまう。これから区として古布をどうしていくのかという提言を受けて考えていきたい。

委員 このように要望も高いので、区も早く支援をお願いしたいと思う。

会長 事業者が勝手に何かビラを配っているということか。

<p>委員 結果的にそういうことである。</p> <p>(4) プラスチック製容器包装及びPET ボトル分別基準適合物の品質調査結果について 事務所長 (資料4により説明)</p> <p>委員 区の職員も立ち会っているのか。</p> <p>事務所長 PET ボトルは立ち会っているがプラスチックは立ち会っていない。調査委員は立ち会っている。</p> <p>委員 特定事業者とリサイクル協会が行っている調査であるが、率直に言うと腹の立つ調査である。調査は、12 畳ぐらいのブルーシートに広げて 3、4 人の調査員が顕微鏡で何かを探るようにチェックをする。調査の目的が分別の向上や精度を上げるためのものであればよいが、品質をチェックして抛出金をいくら出すかを定めるための調査であり、抛出金をなるべく下げるためのあら探しの調査である。このような調査を自治体が受け入れていること自体、非常に腹が立つ。区は、このような制度自体の問題点を重視して、調査を受けていただきたい。</p> <p>会長 最近、自治体への報奨金の金額がどんどん下がっており、やめてしまえと言っているに等しい。われわれはどれほど努力をすればよいのか。</p> <p>(5) 古紙持ち去り行為撲滅対策にかかる覚書の締結について 事務所長 (資料5により説明)</p> <p>3. その他</p> <p>委員 毎年行っている目黒区のレジ袋辞退調査では、目黒区は辞退率が低い。買い物ルールを強化することなどを含めて、委員の皆さんにはマイバッグを持って買い物をしていただきたいというのが希望である。レジ袋も使い方によっては使えるからいいじゃないかという意見もあるが、その結果、最後はごみになるので、是非、マイバッグを持参してほしい。</p> <p>リ課長 次回の審議会は3月20日を予定している。オピニオンペーパーを使って、答申(案)についてご意見があれば2月12日までに、事務局に連絡をいただきたい。ご意見を参考にし、会長と事前の打ち合わせをしたものを3月20日に示したい。</p> <p>会長 次回は3月20日、最終案としてまとめさせていただきたい。</p> <p>4. 閉会</p> <p style="text-align: center;">以 上</p>
